

総合特別区域の進捗に係る評価
[ライフ・イノベーション分野]

令和元年度

先導的な地域医療の活性化（ライフイノベーション）総合特区

[指定：平成24年7月、認定：平成26年3月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値

$(5+4)/2=4.5$

4.5

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	医師不足対策及び在宅医療の推進	108%	5
2	糖尿病対策の推進	100%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値

$(5 \times 2 + 4 \times 0 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 2 = 5$

5.0

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値

$(3+3.4+3.6)/3=3.3$

3.3

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

3.0

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.4

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

3.6

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

3.8

- ・地域の医療資源の充実と糖尿病の予防について着実なプロセスを踏んでいることは評価できる。
- ・地域医療再生の取組は地域拠点の整備や医療従事者養成により、医療の地域偏在の解消に向けて順調に進んでいる。
- ・糖尿病対策の推進において、評価指標の設定を充実されている点を評価。
- ・現場の実践に基づき、規制の特例措置(3件)を積極的に提案していることは評価。
- ・医療の偏在の解消や、医療の質の向上等は数値化し評価指標とすると、より説得力が出てくる。
- ・今後は、医療従事者の偏在の解決モデルによる患者アクセスの改善や糖尿病克服の徳島モデルによる糖尿病患者数の増加率の低減など、アウトカム指標による事業評価の方向性も検討すべき。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.8

総合評価

I、II及びⅢを1:1:2の比率で計算 $(4.5+3.3+3.8 \times 2) \div 4=3.9$

3.9

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。